

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2019-100607(P2019-100607A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-231143(P2017-231143)

【国際特許分類】

F 2 3 R 3/28 (2006.01)

F 0 2 C 7/18 (2006.01)

F 2 3 R 3/32 (2006.01)

【F I】

F 2 3 R 3/28 B

F 0 2 C 7/18 Z

F 2 3 R 3/32

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月12日(2020.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

燃料噴射器120は、第1のプレート部83のうち、溝92と対向する部分を貫通する貫通孔111を有すること以外は、本実施形態の燃料噴射器50と同様に構成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

このような構成とされた貫通孔111を有することで、貫通孔111を流れる冷却空気CAにより第1のプレート部83の内部から第1のプレート部83を冷却させることができるとともに、貫通孔111から吐出された冷却空気CAにより、第1のプレート部83の面83bを冷却させることができる。これにより、第1のプレート部83を非常に効率良く冷却させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

次に、図14を参照して、本実施形態の第2変形例に係る燃料噴射器120について説明する。図14では、燃料噴射器120の一部を拡大した状態で図示する。図14において、図12に示す構造体と同一構成部分には同一符号を付す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 9 5】

燃料噴射器 1 1 0 は、第 2 のプレート部 8 4 よりも第 1 のプレート部 8 3 の厚さを厚くするとともに、第 1 のプレート部 8 3 に冷却流路 9 1 (溝 9 2 ) を設けたこと以外は、本実施形態の燃料噴射器 5 0 と同様に構成されている。このように、第 1 のプレート部 8 3 に冷却流路 9 1 (溝 9 2 ) を設けてもよい。